

特別寄稿

「希望と勇氣」をもつて 生きていきませんか

伊藤隆二

平和憲法で国際貢献できたか

「戦争廃止論の声が揚がらない国は『野蛮国』である」と断言した内村鑑三が「日本は、軍備を放棄し、国家としての『新しい文明』を全世界に布告せよ」と提唱したのは一九二六(昭和元)年のことでした。しかし、軍拡路線を突っ走っていたわが国はその一五年後に忌まわしい太平洋戦争に突入し、大敗を喫しました。

ただ、その苦い経験を踏まえて、これから国を挙げて世界平和の実現に貢献したい、そうすることによって国際社会で名誉ある地位を占めたいとい

う願いを込めて平和憲法をつくったことは、「大いなる償いだ」と内外から高く評価されました。

それから六十年が経ちました。では私たちは世界平和の実現に本当に貢献したのでしょうか。世界の各地で戦争が起こり、テロ武装集団が跋扈しています。多くの国で軍拡が進められています。日本の貢献はまったくと言ってよいほど功を奏していないと言わねばなりません。

何が問題だったのでしょうか。

*

軍拡を進める国々は、ただただ目先の国防と国益を優先させ、相手を力で

ねじ伏せることに懸命です。相手国がなぜ敵国になるのか、テロリストがなぜ生まれ、攻撃するのか、というその理由を正しく知って、全力を挙げて平和の実現に取り組むことが真理だという事の本質はすっぱり抜き落とされたままです。

また最近「新保守主義」とか「ネオナシヨナリズム」といった新しい思想を台頭させ、「力のみが絶対だ」という優勝劣敗を肯定し、力の強化を正当化する、いわゆる「力の論理」をいっそう増幅させる国が増えています。

わが国はどうでしょうか。敗戦の翌年に「日本国民は陸海空軍その他の武力は、これを保持しない」と宣言したその直後に、自衛のために軍備を増強するのは当然だという、いわゆる「戸締まり論」が持ち上がったこともあって、はじめは警察予備隊を、そしてやがて「自衛隊」という名の軍隊を持つに至りました。そして今や平和憲法そのものの存続が危ぶまれています。

「平和省」をつくらう

平和憲法が制定された折に、内閣の中心に「平和省」を据えて、全世界に向かって「地球に住むすべての人の平和的生存権を保障せよ」と訴えるべきだったのです。そのためには「核兵器は言うまでもなく、すべての武器を地上から廃棄せよ」、そして「いずれの国も相互に尊重し合い、譲り合い、補い合い、扶け合う人類共同体に生まれ変わろう」と訴え、日本が率先垂範すべきだったのです。

今からでも遅くはありません。現行の自衛隊を平和貢献隊に編成替えし、国際的な災害や飢餓の救助、病氣と貧困の撲滅（貧しい国の医療、福祉、教育、生産向上への支援）、破壊されつつある地球環境の回復などに当たる、各国に「平和省」の設置を呼びかける、やがて世界中の「平和省」が連絡し合うようになって各国の一般市民の間の平和交流が盛んになる……そんなことを念頭におきながら、今、私は「平

和省」をつくらう」という運動を展開しています（インターネット「伊藤隆二『平和省』をつくらう」参照）。

*

「平和省」を基軸として、軍事力によらずに世界平和の実現のために率先垂範している日本の姿に脅威を感じる国はないでしょう。日本がテロリストの標的にされることもないでしょう。そして、やがて世界一信頼できる国だと尊敬され、全世界が見習うようになるでしょう。現に、一九九九（平成十一年）五月にオランダで開かれた「ハーグ平和市民会議」では、「各国議会は日本の憲法（第九条）を見習い、自国政府に戦争をさせないための決議を採択せよ」と宣言されました。しかし、わが国の多くの政治家たちは、「現実」は厳しい、いつ敵国が攻めてくるかわからないぞ、と国民の疑心暗鬼を掻き立て、不安感を煽り、軍備の必要性を説き、近隣の国々に脅威を与え続けています。そして最近は「すでに自衛隊という軍隊が存在するのだ

から、それに合わせて憲法を改めるべきだ」と唱える政治家も出てきました。詭弁もいろいろあります。

*

平和憲法は暗黒の世界を照らし続ける灯明です。もしそれが消滅したら、再び世界中で、人と人、民族と民族、国と国、それに異教徒の間の憎み合い、殺し合いが激化することでしょう。

今こそ、内村鑑三が提唱した「新しい文明」を日本から発信するときです。理想のない国は自滅します。「現実」は厳しい、「新しい文明」などは理想家の妄想だ、子どもっぽい、たわいもない夢だ、と冷笑する人が多くなれば、この地球に未来はありません。

あなたも理想の実現のために「希望と勇気」をもって生きていきませんか。

伊藤隆二（いとうりゅうじ）

教育学者。主著に『人間形成の臨床教育心理学研究（正・続）』（風間書房）、訳書に『ノーベル賞作家パール・バックの『母よ嘆きなかれ（新訳版）』（法政大学出版局）、共著に『同行教育のすすめ』（地湧社）など。